

## 一般事業主行動計画

令和元年5月22日変更

株式会社イデックスビジネスサービス

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるように、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間

2. 内 容

【目標1】 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う

<目標を達成する為の対策とその実施時期>

平成31年4月：社内掲示板、回覧、ミーティング時案内等を活用し、周知・啓発を継続実施  
休職予定者に対し、諸制度について個別に説明を行う

【目標2】 妊娠中や産休等復帰後の女性社員のための相談窓口を設定する

<目標を達成する為の対策とその実施時期>

平成31年4月：相談窓口の周知継続

【目標3】 職場において妊娠中、子育て中の社員が会社の制度を利用しやすい雰囲気づくりを醸成する

<目標を達成する為の対策とその実施時期>

平成31年4月：継続実施

【目標4】 育児休業期間中に定期的に会社に関する情報提供を行う

<目標を達成する為の対策とその実施時期>

平成31年4月：継続実施

【目標5】 子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する

<目標を達成する為の対策とその実施時期>

平成31年4月：社内回覧や掲示を活用した制度周知を継続実施

以上